

十 十 十
八 七 六 五

募 扱 元 償 償
集 場 利 還 還
期 所 金 額 期
間 支 額 限

毎年三月二十日及び九月二十日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する利子を支払う。
額面金額百円につき百円
日本銀行
平成二十五年三月二十日
平成十五年四月七日から平成十五年四月十五日まで

$$\text{額面金額} \times \frac{0.7}{100} \times \frac{1}{2}$$

十四

第二期以降の利子

十三

初期利子

十九

払込期日

平成十五年四月二十一日